魯の国の君主定公が、孔子に次のような問いかけをしました。「君使臣,臣事君,如之何?(Jūn shǐ chén, chén shì jūn, rú zhī hé?)」(君、臣を使い、臣、君に事うること、之を如何)〈八佾第三〉。一国の君主がうまく臣下を使い、臣下がおとなしく君主に仕えるようにするにはどうしたらよいか、と。

定公は魯国第26代の君主で、孔子を高官に取り立てた人物でした。孔子の進言によく耳を傾ける実直さもありましたが、一方、意志薄弱で、政治的には無能な君主でした。実際の権力は、孟孫氏、叔孫氏、奉孫氏という三家の貴族に分断され、国政は混乱していました。定公はこれに心を悩まし、孔子に、本来の秩序を取りもどす方策を求めたのでした。

孔子はかつて斉の景公から同様の質問を受けたとき、「君君。臣臣。父父。子子(Jūn jūn。Chén chén。Fù fù。Zǐ zǐ)」(君は君たれ。臣は臣たれ。父は父たれ。子は子たれ)と答えています〈顔淵第十二〉。君主は君主らしく、臣下は臣下らしく、父は父らしく、子は子らしくすべきだ。つまり、君臣、父子各々がそれぞれの分をわきまえ、その力を存分に発揮したとき、国の秩序は安定するというわけです。この意味では、孔子は身分制度の擁護者でした。しかしそれは必ずしも支配と隷属を無条件に肯定するものではありません。

定公の問いかけに対して孔子は次のように答えています。「君使臣,以礼,臣事君,以忠(Jūn shǐ chén, yǐ lǐ, chén shì jūn, yǐ zhōng)」(君は臣を使うに、礼を以てし、臣は君に事うるに、忠を以てす)。君主が臣下を使う際は「礼」に従い、臣下が君主に仕える際は「忠」を重んずべきだ、と。君主が臣下に対して忠誠心を要求するのは、事の良し悪しは

ともかくとして、誰もが理解できるところです。しかし君主が「礼」を以て臣下を使うとは、一体どういうことなのでしょうか。

孔子の生きた春秋時代には、まだ「法」の概念が 確立していませんでした。社会秩序を保つ手段は 「礼」か「武」かの何れかでした。孔子は必ずしも武力を否定してはいませんが、日常的な統治に暴力を 用いることには反対しています。孔子が主張したの は「礼」による統治、いわゆる「礼治主義」です。礼治 主義はまた徳治主義ともいわれます。

『論語』には次のような言葉が見えます。「人而不仁、如礼何! (Rén ér bù rén, rú lǐ hé!)」(人にして不仁ならば、礼を如何せん)〈八佾第三〉。「礼」といえば、誰しも儀礼とかしきたりのことを思い起こしますが、ただそれだけではありません。「礼」とは「仁徳」、すなわち人間らしい思いやりの心が形となって外に現われたもので、仁徳を失った儀礼は、何の意味も持たないということです。「礼」とはこの場合、儀礼を含めた日常の道徳規範を意味します。孔子はまた次のようにも言っています。「己所不欲,勿施于人(Jǐ suǒ bú yù, wù shī yú rén)(己の欲せざる所は、人に施す勿れ)〈顔淵第十二〉。自分がして欲しくないことは、相手にも押し付けるな、と。虐待されたくなければ、虐待するな。すべては相手が自分と同じ人間であることを認めることから始まります。

これは何も君臣関係に限ったことではありません。あらゆる組織の上下関係に当てはまります。権力を持つ者が持たないものを、上司が部下を人間として認め、人間として扱うこと。これは孔子の時代から現代へと続く永遠の課題なのでしょうか。

(わんりい「中国語で読む漢詩の会|講師)